



http://www.shinshiyou.com

〒221-0055 横浜市神奈川区大野町1-25 横浜ポートサイドプレイス509 アネックス5F
TEL. 045(440)3210 FAX.045(440)3209

発行元/公益社団法人神奈川県私立幼稚園連合会 発行人/会長 木元 茂 編集人/神私幼総務部(広報委員会) 発行/年3回 発行部数/1700部

『パラダイムシフト(構造的な大転換)が始まった!』

●神奈川県現状

現在、私たちが置かれている環境についてデータをまとめてみました。

神奈川県合計特殊出生率(令和6年)は1.08で、毎年低下しています(全国平均は1.15)。

令和8年の予想園児数はついに7万人を切り、67,200人余りです。園児数が会費収入の重要な変数になりますので、表をご覧になるだけで県連の窮状を察していただけのではありませんか。地域によって出生数の増減に差はありますが、県内出生数が5年間で1万人以上減少(17%減)のインパクトは大きいことです。

また、私学助成園から新制度園への移行が増え、令和7年度の私学助成園の割合は32%となりました。今後、多くの園で園児数が減少傾向に陥るのは明白で、神奈川県私立学校審議会においても、この数年、幼稚園の閉園、学校法人の解散が毎年審議されています。学校法人は、寄附行為で寄附をしていますので、最後は土地・建物を処分し現金化して県に納付するか、同様の公益事業者に譲渡することになります。高度経済成長期にご自身の土地



公益社団法人 神奈川県私立幼稚園連合会

会長 木元 茂

重要な事業である研究・研修の質を落とさないよう心掛けてまいりましたが、園児減少の進行は年を追うごとに早くなり、県連の収支の悪化はたいへん厳しく、危険な水準に到達していると言っても過言ではありません。

日頃より県連の運営並びに諸活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
令和6年度に新体制を整備し、早くも2年が過ぎようとしています。この間、少子化と園児減少がさらに進み、県連にとって大変厳しい2年間となりました。組織や規程の改変にも取り組み、事業や予算の見直しを行いながらも、県連の重

【神奈川県 出生数・県連加盟園数・県連加盟園園児数】

	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
県内出生数	64,905	62,882	60,549	58,118	55,876	53,626	-
県連加盟園数	583	583	582	573	570	565	559
県連加盟園園児数	104,664	101,746	95,493	88,598	82,557	76,129	70,484

【加盟園の施設類型】

年度	私学助成園	施設型給付幼稚園	幼稚園型認定こども園	幼保連携型認定こども園
R6	215園(38%)	191園(34%)	91園(16%)	67園(12%)
R7	177園(32%)	214園(38%)	100園(18%)	100園(18%)

全日私幼連 JK保険・園児24保険

各種 法人賠償保険・損害保険・生命保険
(資産形成・経営者保険・福利厚生プラン・がん保険他)
お気軽にご相談下さい。(損保6社・生保4社取り扱い)

弊社は、乳がんの早期発見治療の啓発活動を応援します。
ピンクリボンアドバイザーによる、「乳がんセミナー」を実施中です。



保険代理店/ピンクリボンプレストケア協力企業

株式会社 ミルボード MILLBOARD CO., Limited

新横浜オフィス: 045-476-2012
県央オフィス: 046-257-9077



INDEX

1-2	「パラダイムシフト(構造的な大転換)が始まった!」 公益社団法人神奈川県私立幼稚園連合会 会長 木元 茂
3	令和8年度 私学振興予算(案)の概要について 幼稚園職員による虐待等について、通報義務の仕組みが始まっています!
4-5	任期の2年を終えて 総務部 部長 鈴木豊司/振興部 部長 仁藤一成 財務部 部長 藤田 聡/研究研修部 部長 永保貴章
6	研究研修部 活動報告 神奈川県の未来を育む 私立幼稚園における「新規採用教員研修」の理念と意義
7	研修会報告/広報委員会より 会報「神私幼」が出来るまで 新規賛助会員紹介/ケンタガーデン®/法律相談/教育相談
8	令和7年度 幼稚園教育経営研修会

令和8年度 私学振興予算(案)の概要について

令和8年度の私学振興予算(案)について、2月10日(火)ようちえん会館会議室にて、県庁より福祉子どもみらい局・田中私学振興課長、大山次世代育成課長がお見えになり、説明がありました。

令和8年度予算は、「いのち輝くマグネット 神奈川」の実現に向けた予算として編成しており、私学振興費の総額は93,299,892,000円となっています。幼稚園関連予算としては、経常費補助が前年度比8.3%増で1人当たり257,950円となり国基準単価増1.8%を6.5%上回る結果となりました。県の1人当たりの額は特別補助を含んではいますが、神奈川県として子ども・子育て支援を重点施策としていることを感じるものでした。また、今年度12月補正予算で私立学校物価高対策費が成立し、通知が出ており、新制度園向けは、2月補正予算で1園10万円を計上しています。

新規事業は、次世代育成課所管の案として「見守りカメラ設置へ

の補助」78,140,000円を計上しています。これは保育室内などに見守りカメラを設置するための購入費用等の一部を補助するものとして、施設類型に関わらず、上限1,200,000円、事業者負担1/3となります。緊急環境整備費補助は89,763,000円、ITC化支援補助は74,936,000円となりました。

満3歳児受入れ実施園に対する加算は、実施園1園234,000円で、受入れ人数に応じた加算が1名につき50,000円(前年度受入実績で計算)、新規に、3歳児学級とは別に満3歳児学級を設置している場合、教職員割の標準教職員数に0.5人を加算することになりました。預かり保育を実施する幼稚園等への補助は、6・7時間区分で増額されました。

今後とも皆さま方、県当局関連部署のご協力を賜り、県下の教育力向上に資する予算付けを広く訴えかけていきたいと思ひます。

令和8年度当初予算(案) 私学振興費等の概要

(私立幼稚園関係抜粋)

事業	令和8年度(千円)	対前年度比(%)	幼稚園関係摘要
【私学振興課】			
経常費補助(一般)	5,060,531	75.6	園児単価：国の基準単価 206,404円 県の割戻額(特別補助、処遇改善分含む) 257,950円 前年度比較 19,673円増
内 預かり保育推進費(特別)	241,673	97.4	補助対象園数の減 137園→101園(36園減)
内 地域開放推進費(特別)	110,400	94.5	補助対象園数の減 178園→167園(11園減)
私立幼稚園特別支援教育費補助	1,945,496	100.9	補助対象園児数の増 2,626人(22人増) (新制度移行園含む)
私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業費補助	15,855	77.0	安全な医療的ケアの実施体制を確保するため、看護職員等を配置する私立幼稚園に対して補助。
私立幼稚園移行準備費補助	8,184	233.2	認定こども園等への移行にかかる業務負担軽減の費用補助。
私立幼稚園緊急環境整備費補助	89,763	112.2	幼児教育の質向上を図るため、遊具等を整備する私立幼稚園及び認定こども園に対して補助。
私立幼稚園ICT化支援補助	74,936	60.6	幼児教育の質向上を図るため、ICT化を進める私立幼稚園及び認定こども園に対して補助。
幼稚園教員復帰支援事業費	1,870	108.3	県単独事業
私学団体助成費	6,400	100.0	私学4団体の研修事業等に助成。 (当連合会分：223万円)
私立幼稚園等子ども・子育て支援機能向上事業費補助★	33,300	55.5	子育て世代の孤独・孤立を防ぐため、未就学園児を持つ保護者やその子どもが交流・相談できる場としての、地域開放等を行う私立幼稚園等に対して補助。3年継続事業の最終年度。
【次世代育成課】			
NEW 見守りカメラ設置への補助	78,140	皆増	児童福祉法の改正に伴う虐待通報義務化及び子ども性暴力防止法への対応のため、見守りカメラ購入費用等に対して補助。 (補助上限額：120万円、事業者負担1/3)
保育士の宿舍家賃等への補助	63,560	126.4	国の補助期間を超えて、保育所・幼保連携型認定こども園が借り上げた保育士の宿舍の家賃(借上代)を支援する市町村に対して補助。
「手ぶらで保育」の推進★	359,050	76.4	保護者及び保育士双方の負担を減らすため、お昼寝用コットやおむつ保管庫等を整備する幼稚園等を支援する市町村に対する補助。
【子ども教育支援課】			
NEW 幼児教育センターの設置	10,260	皆増	幼児期及び架け橋期における教育の質を向上させるため、幼児教育センター(仮称)を教育委員会内に設置し、市町村や小学校、幼児教育施設へコーディネーターの派遣等を行う。

★「子ども・子育て基金」を利用

幼稚園職員による虐待等について、通報義務の仕組みが始まっています！

児童福祉法の改正(令和7年10月1日施行)により、幼稚園・認定こども園でも、職員が園児を虐待している疑いがある場合、発見者は自治体へ通報することが義務付けられました。園長・設置者は、職員から虐待や疑いの相談・報告を受けた際、事実確認を一人で抱え込まず、速やかに自治体担当課と連携し、必要に応じて児童相談所へ通告する体制を整えておく必要があります。日頃から通報手順を明確にし、職員へ周知徹底し、記録の適切な作成・保存を行い、組織として子どもの最善の利益を守ることが重要です。県では、令和8年度の新規事業(案)として「保育施設等の見守りカメラ設置補助」も予定していますので、今後情報収集に努めてまいります。

●当連合会ホームページの新着情報欄に「保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドラインについて」等の資料を掲載しております。

神奈川県私立幼稚園連合会
ホームページ



やお金を拠出して寄附によって設立した幼稚園や学校法人が無くなくなり、乳幼児を育てるノウハウが霞のごとく消え去り、親子が憩う空間が無くなって本当に良いのかを考えると、園を存続するためにも質の高い保育と保護者ニーズをマッチングさせていく必要があります。

●研修・研究について

「幼稚園ナビ」が「ゆたかなまナビ」へと変わり、全日幼児教育研究機構のオンラインド研修も充実してきましたが、県内12協会においても、独自に企画している研究・研究会が継続的に実施されています。詳細は研究会をご参照ください。各地区で開催される教研大会等での永年勤続表彰には多くの先生方が登壇されて、先生方のモチベーションになっていると感じます。神奈川県は東西に長く、先生方の移動の時間・手段等に配慮するとオンラインやオンラインでの研修開催は不可欠ですが、研修の担い手が減少していることも考慮する必要があります。これまでと同様の質と量(実施回数)を実施するためには、県連の収支構造を再度検討する必要があります。



令和7年11月には、第39回全日私幼連関東

●関東地区代表者協議会について



地区代表者協議会が横須賀市で開催されました。今回は神奈川県黒岩知事、横須賀市上市市長を来賓として迎え、参加者の方々も横須賀の魅力が堪能したとの感想を多くいただきました。

この協議会は年に一度各県の行政官にもご参加いただき、各県の私立幼稚園に対する様々な補助制度・施策について情報交換をする会議です。以前は私学助成園向けの経常費補助金の話を中心でしたが、認定こども園・新制度に移行する園が増えて私学助成園がほとんどない県もあり、各県の私学担当部門の行政官に参加していただく意義を問う声も年々大きくなっています。神奈川県は新制度への移行園が増えていますが、県内の32%の園が私学助成園です。経常費補助金のさらなる充実は今後も引き続き訴えていく必要があります。



さて、令和6年度には私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更がありました。学校法人はすべて対象となり、すでに手続きは済んで新寄附行為の認可も受けていることと思ひます。私立学校法の正しい理解と寄附行為案の

●私学法改正への対応

中央教育審議会では、2030年の次期学習指導要領の改訂に着手しています。当然、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領にも影響があり、見直しが進められるとも言われています。幼稚園教育要領はほぼ10年に一度改訂されています。現在の要領は平成30年4月に施行されたものです。この4月で8年が経過しますので、要領の改訂にも注視が必要で

考えを皆さんにご提供する必要を感じ、神奈川県私学振興課はもとより、早くから日本公認会計士協会神奈川県会にコンタクトを取ることも、神奈川県私立中学高等学校協会、全国私立学校審議会連合会や東京都庁等からも情報収集を行い、県連役員の法人の寄附行為案をベースに研修会も実施しました。いろいろな団体とのネットワークや関係性の強化は今後も重要だと感じています。

●私立幼稚園の利用補助上限額25,700円がやっと28,000円にアップ

長年の要望であった幼児教育・保育の無償化に伴う私立幼稚園の利用補助上限額(子育てのための施設等利用給付交付金)25,700円(10年以上前の経営実態調査を基に算出された数字)は、令和8年10月に28,000円へと改定されることが昨年末に閣議決定されました。人件費上昇・物価高騰に対応していくためにも園児一人当たりの利用補助上限額と公定価格のアップは、すべての園にとって必要な最重要課題です。毎年見直しをしていただこう今後も引き続き議会・行政に働きかけてまいります。

●量から質へ

国(経済産業省)が令和4年に策定した「未

来人材ビジョン」は、2050年を見据え、これからの教育制度についても提言しています。次の社会を形づくる若い世代に対しては、「常識や前提にとらわれず、ゼロからイチを生み出す能力」「夢を手放さず一つのことを掘り下げていく姿勢」「グローバルな社会課題を解決する意欲」「多様性を受容し他者と協働する能力」といった、根源的な意識・行動面に至る能力や姿勢が求められ、「働くこと」の意味や「組織」の意味付け自体が問い直され、新たな未来を牽引する人材が求められます。それは、好きなことにのめり込んで豊かな発想や専門性を身に付け、多様な他者と協働しながら新たな価値やビジョンを創造し、社会課題や生活課題に「新しい解」を生み出せる人材であり、そうした人材は、「育てられる」のではなく、ある一定の環境の中で「自ら育つ」という視点が重要となります。好きなことに夢中になれる教育へ転換するためには、一律・一斉で画一的な知識を詰め込むという従来の考えを改め、一人ひとりの認知特性・興味関心・家庭環境の多様性を前提に、時間・空間・教材・コーチ(先生)の組み合わせの自由度を高める方向に転換し、子どもたちが好きなことに繰り返し挑戦し、なる機会を増やしていくことが必要です。幼児教育・保育が「量から質への転換」と言われる所以でもあります。幼児教育の質を担保するためには、教職員の育成、養成施設との連携など、やるべきことはたくさんあります。今後も県連活動、事業計画・予算の策定にご理解をいただきますようお願い申し上げます。

任期の2年間を終えて

総務部

幼児教育の発展は自分たちの力で！



長 豊 司
部 木 鈴

連合会総務担当を拝命し6年が経ちました。この間、会員の皆様には多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。活動を続ける中で、「いつかは状況も好転するはずだ」と信じ、前向きに関わって参りましたが、幼児教育を取り巻く環境は、残念ながら年々厳しさを増しているのが現状です。

とりわけ深刻なのが園児数の減少です。少子化の影響は想像以上に大きく、現在でも加盟園1園あたり平均して毎年10名前後の園児が減少しています。この数字は単なる統計ではなく、各園の経営や職員配置、さらには教育の質そのものに直結する極めて重い課題であると受け止めています。

では、今まさに私達が取り組むべき事は何でしょうか。第一に挙げられるのは、保護者の皆様へ「選ばれる園」であり続ける努力です。教育内容の充実や勿論、園の魅力や取り組みを丁寧に発信し、信頼を積み重ねていく事は言うまでもありませんが、同時に個々の園の努力だけでは限界があるのもまた事実です。経営状況の改善や制度上の課題については、連合会として声を集約し、国へ積極的に働きかけていく必要があると強く感じています。

令和6年度からの新体制下で始まった4つの事業部。部長の先生方に任期を終えるにあたって、2年を振り返っての想いをお聞きしました。

振興部

様々な課題に対応するため情報を共有



長 一 成
部 藤 仁

日頃より加盟園各位の皆様には振興活動にご協力を賜り、御礼を申し上げます。振興活動は実態が見えづらいと思いますので、説明を致します。活動としては、各委員会（私学助成・施設型給付・認定こども園・102条園）、教育経営研修会開催、全日本私立幼稚園連合会政策担当者会議、神奈川県議会各党派予算要望、福祉子どもみらい局予算要望、神奈川県私立幼稚園教育振興連盟との協業等、多岐に渡ります。

皆様が一番関心のある予算要望ですが、各委員会からの要望、12協会からの要望、社会情勢等を鑑みながら作成、理事会で承認を受けて完成となります。要望は大きく既存事項の増額と新規要望の2種類になります。社会情勢等のフアクターを勘案して、なるべく実現性のあるものを要望していますが、一朝一夕に決まるものではなく、数年に及びますので、内容の継続性が重要です。

全日・県連・12協会の一体性も必要です。国からの新たな施策が決まった後、その予算の中で舵取りを求められてきました。園児数の減少にともなう会費収入の縮小は、神奈川県私立幼稚園連合会全体の財政運営に影響を及ぼし、前例踏襲で実施してきた教育研究大会や各種研修会の在り方そのものを見直す必要に迫られました。一方で、処遇改善等加算の要件として研修履修時間の確保が求められ、研修機会を減らすことは許されないと、相反する課題を同時に抱えることとなりました。

研究研修部

学びを止めない仕組みづくり



長 貴 章
部 保 永

この2年間、研究研修部は大きな環境変化の中で舵取りを求められてきました。園児数の減少にともなう会費収入の縮小は、神奈川県私立幼稚園連合会全体の財政運営に影響を及ぼし、前例踏襲で実施してきた教育研究大会や各種研修会の在り方そのものを見直す必要に迫られました。一方で、処遇改善等加算の要件として研修履修時間の確保が求められ、研修機会を減らすことは許されないと、相反する課題を同時に抱えることとなりました。

加えて、国の政策は待機児童対策から「保育の質の向上」へと転換し、市町村においては研修履修時間の厳格な管理が進んでいます。こうした動きに対応するため、「ゆたかなまナビ」による研修履修管理機能を強化するシステム改修に協力してきました。しかし現場では、日常業務の多忙化や人員不足により、研修受講時間の確保が年々困難になっていくという声も多く聞かれました。

こうした状況を踏まえ、研究研修部では「選択と集中」を基本方針に掲げ、研修事業を三本柱に再編しました。第一に、研究特別委員会による質の高い研究活動です。限られた資源を分散させるのではなく、テーマを絞り、時間をかけて深める対面形式での研究を重視しました。第二に、新規採用教員研修のシラバスを確立です。担当者の経験によるばらつきを抑え、若手教員が安心して学び、育つための共通基盤を整備しました。これは同時に、初任者に一定水準の研修機会を確保することを通して、県連に加盟する各園の保育の質を

担保していくという、県連としての役割を明確にした取り組みでもあります。第三に、オンライン研修の充実です。時間や場所に縛られず受講できる環境を整えることで、研修履修時間の確保と学びの継続性を両立させることを目指しました。

この他にも、後継者育成については二つの事業を「園長・リーダー塾」事業に一本化し、受講者の主体性を尊重した運営へと転換しました。与えられる研修から、自ら学びをつくり出す研修へ——この意識の転換こそが、これからの時代に求められるリーダー像につながると考えています。

一方で、課題も明確になっています。第一に、県連と上部団体、さらには地区協会との研修事業の棲み分けと相互補完。第二に、運営が厳しさを増す地区協会の状況を補い、地域差なく研修機会を保証していくためのオンライン研修のさらなる活用。第三に、ゆたかなまナビの維持コストと加盟園の負担の在り方。第四に、研究の担い手の確保。最後に、県連事業そのもののブランド化（資格取得制度の創設など）です。——いずれも一朝一夕に解決できるものではありません。

しかしながら、園児数減少に伴う収入減少の影響は想定以上に大きく、経費削減のみでの対応が困難となったことから、令和6年度には園割り会費の改定を実施することとなりました。加盟園の皆さまにはご負担をおかけする結果となりましたが、連合会の活動を将来にわたり安定的に継続するための判断であったことをご理解いただければ幸いです。

また、将来を見据えた運営体制の見直しにも取り組んでまいりました。総会後に開催された臨時理事会において、財務室を独立させ新たに「財務部」として再編するとともに、従来独立していた「収支改善特別委員会」をその下に「収支改善委員会」として設置し、財務

財務部

少子化の進行と連合会運営の現状、そこから



長 聡
部 藤 田

近年、少子化の進行は一段と加速しており、この2年間においても、わが国全体として子どもを取り巻く環境は大きく変化してきました。共働き世帯の増加などにより保育ニーズそのものは依然として高い水準にある一方で、地域差の拡大や人口構造の変化の影響を受け、加盟園に在籍する園児数は年々減少しています。この状況は、連合会の運営にも大きな影響を及ぼしてきました。

連合会の収入の大部分は、加盟園の皆さまからの会費によって支えられています。そのため、園児数の減少は会費収入の減少に直結し、収支状況は年を追うごとに厳しさを増しています。連合会では事務経費の削減や事業内容の見直し、運営の効率化など、可能な限りの経費削減に継続して取り組んでまいりました。

しかしながら、園児数減少に伴う収入減少の影響は想定以上に大きく、経費削減のみでの対応が困難となったことから、令和6年度には園割り会費の改定を実施することとなりました。加盟園の皆さまにはご負担をおかけする結果となりましたが、連合会の活動を将来にわたり安定的に継続するための判断であったことをご理解いただければ幸いです。

また、将来を見据えた運営体制の見直しにも取り組んでまいりました。総会後に開催された臨時理事会において、財務室を独立させ新たに「財務部」として再編するとともに、従来独立していた「収支改善特別委員会」をその下に「収支改善委員会」として設置し、財務

研究研修部 活動報告

神奈川県を育む

私立幼稚園における「新規採用教員研修」の理念と意義

定こども園が担う幼児教育の質を、地域全体として高めていくための重要な取り組みです。幼児教育は、子どもが初めて出会う「学校教育」であり、その質は子どもの人生の学びの方向性に深く関わります。だからこそ、個々の園の努力に委ねるのではなく、組織として教員を育てる視点が不可欠なのです。

■研修のねらい

1 最初のねらいは、保育・教育の質を一定の水準で保障し、神奈川県全体の幼児教育環境を底上げすることです。しかし、ここで目指しているのは、画一的な保育者像ではありません。これからの教育に求められるのは、知識や技術の習得にとどまらず、子ども一人ひとりの主体性を尊重し、共に学び続ける姿勢です。本研修では、保育者自身が「学び手」であることを自覚し、子どもの声に耳を傾けながら保育を深めていく専門性の形成を大切にしています。

2 社会的信頼の確立です。県連に加盟する園で働く教員が、共通の理念と一定水準の研修を受けていることは、保護者や地域にとつての安心につながります。同時にそれは、保育者自身が専門職としての誇りを持ち、自らの仕事に意味を見いだす基盤にもなります。

3 教員の定着と well-being の支援です。幼児教育の質は、保育者の心身の安定と切り離して考えることはできません。新規採用期に、基礎的な力を

段階的に身につけ、自分自身の在り方を振り返る機会を持つことは、不安を軽減し、長く保育に携わるための支えとなります。本研修は、先生が自分らしく輝きながら働き続けられることが、結果として子どもたちの豊かな学びにつながるという考えに立脚しています。

■年間シラバス(研修計画)

年間を通したシラバスは、保育者としての心構えから始まり、専門的知識の習得、実践的な学び、そして一年の振り返りへと段階的に構成されています。ここで得た学びは、その場限りのものではなく、翌日からの保育に生かされ、さらに次の問いを生み出していくものです。

■学びを証明する「研修ハンドブック」の活用



研修ハンドブックに記録される学びの軌跡は、単なる履修管理ではありません。それは、保育者が生涯にわたり学び続け、保育を深めていく専門職であることの証です。神奈川県私立幼稚園は、この研修を通して、子ども一人ひとりの育ちと、保育者自身の成長が響き合う未来を、これからも創り続けていきます。

(文責◎研究研修部 次長 後藤光葉)

年度の終わりを迎えるこの時期、園のあちこちには、一年間の経験を通して確かな成長を遂げた子どもたちの姿が見られます。春には不安そうに涙を浮かべていた子どもたちが、今では友だちと遊びを創り出し、自分の思いを言葉や行動で表現する姿は、幼児期の学びの豊かさそのものです。

同じように、新規採用の先生方にとつても、この一年は大きな意味をもつ時間です。期待と不安が入り混じる中で子どもと向き合い、日々の保育を積み重ねていく経験は、保育者としての土台を形づくります。神奈川県私立幼稚園連合会が実施する「新規採用教員研修」は、そうした先生方一人ひとりの歩みに寄り添い、専門職としての成長を支えることを目的として構築されてきました。

本研修は、平成21年度より神奈川県補助事業として実施されており、私立幼稚園・認

同じように、新規採用の先生方にとつても、この一年は大きな意味をもつ時間です。期待と不安が入り混じる中で子どもと向き合い、日々の保育を積み重ねていく経験は、保育者としての土台を形づくります。神奈川県私立幼稚園連合会が実施する「新規採用教員研修」は、そうした先生方一人ひとりの歩みに寄り添い、専門職としての成長を支えることを目的として構築されてきました。

本研修は、平成21年度より神奈川県補助事業として実施されており、私立幼稚園・認

回次	実施時期の目安	講座テーマ・内容例	研修の目的
第1回	5月	保育者としてのスタート 教員としての心構え	幼稚園教諭としての使命と役割を自覚し、教育の原点を確認します。
第2回	7月	モチベーション向上と接遇 セルフマネジメント、マナー	社会人としてのマナーを身につけ、自身の意欲を管理する力を養います。
第3回	8月	専門知識の集中習得 絵本、特別支援、安全管理、表現活動	読み聞かせ、インクルーシブ教育、事故予防やアレルギー対応などの専門知を深めます。
第4回	10月	実践：幼児の運動遊び (公私合同研修)	実技を通じて、子どもたちの発達を支える運動指導やチームビルディングを学びます。
第5回	2月	1年の振り返り 子どもに寄り添う保育者の役割	1年間の経験を総括し、次年度に向けて自信と希望を持って教育に臨めるようにします。
その他	随時	保育参観	他の園を訪問し、優れた教育事例を自園の教育向上に活かします。

研究会報告				
開催日	研修名(会場)	講師	テーマ	参加者数
12/4(木)	102条園研修会 (ようちえん会館)	公認会計士・税理士・ 特定行政書士 白井健二郎 先生	第1部 相続非課税制度の基本 第2部 事業承継のメリットとデメリット	11名
2/5(木)	リーダー育成塾 第5回 (ようちえん会館)	特定非営利活動法人ハンス オン埼玉副代表理事、岡山 県真庭市立中央図書館館長 西川 正 先生	あそびが生まれる場所 ～もちよることで見えてくる 幼稚園の可能性～	28名
2/25(水)	新規採用教員研修会 第5回 (ようちえん会館)	玉川大学教授・四季の森 幼稚園園長 若月 芳浩 先生	新任としての1年を振り返って ～子どもに寄り添う保育者の役割～	90名 (予定)

広報委員会より 会報「神私幼」が出来るまで

この2年間、皆さまのご協力を得て年3回の神私幼会報紙を発行できましたことを感謝申し上げます。会報は概ね発行2ヶ月前に委員会で企画会議を持ち、構成や記載内容を協議し決定します。その後、事務局を通して原稿依頼や必要な確認等行っています。発行約1週間前に委員会を開催し校正を行い、配信によって確認、場合によっては再校正となります。そして加盟園と関係各所へお届けしております。

今後も充実した内容でお届けできますよう力を尽くして参ります。ご理解ご協力をよろしくお願いたします。
(広報委員会 一同)

送付先一覧

- 県連 加盟園559園
- 県連 協会事務局・関係者
- 神奈川県私学振興課・次世代育成課
- 神奈川県各市町村幼稚園担当窓口
- 神奈川県議会議員(各現職議員)
- 全日本私立幼稚園連合会
- 47都道府県私立幼稚園団体事務局
- 首都圏近郊養成校
- 賛助会員

NEW 新規賛助会員

株式会社スマートエデュケーション 取扱：幼稚園向け教材開発、サービス提供
〒141-0031 東京都品川区西五反田3-11-6 サンウェスト山手ビル Tel.03-6431-8910

賛助会員を広く募集します

加盟園の皆様からのご紹介をお待ちしています。ぜひ県連事務局へご連絡下さい。



法律相談 R&G横浜法律事務所

〒220-0012
横浜市西区みなとみらい4丁目4番2号
横浜ブルーアベニュー2階
TEL.045-671-9654

県連窓口担当
西村将樹 弁護士

共同親権

婚姻中に認められている共同親権を離婚後も可能にする民法改正がいよいよ施行されますが、離婚時に共同親権とするか単独親権とするかをまずは父母の協議に委ねる制度であり、原則として共同親権とするような改正ではありません。暴力等により一方親が他方親に圧力を加える等して真摯な合意なく共同親権を押し付けられる場合には大きな問題が生じますので、その場合に適切な修正を図ることができる親権者変更の規定も見直されました。協議において合意が成立しない場合、または裁判離婚の場合には、家庭裁判所が親権者を定めることとなりますが、ここで原則として共同親権になるということではなく、全体的に選択制と評価できる内容です。

相談内容	件数
労務	12
経営	6
保護者	12
事故	2
その他	5
合計	37

教育相談 相談の申し込み

電話・ホームページから事務局へ申し込みください。
TEL.045-440-3210
http://www.shinshiyou.com

教育相談員
鈴木敦子 先生
(臨床発達心理士)

小さな酔っぱらい

トラブルを起こす子どもは小さな酔っぱらいです。仮に本当の大人の酔っぱらいが街中の電柱に飛び蹴りをしたとして、次の日に本人はそのことを覚えていません。もし連れの人や注意したとしても耳に入りません。同様にクラスメイトの眼鏡が気になった園児がその眼鏡を奪い取ったとしても本人に罪悪感はなく、担任が謝罪させようとしてもたぶんしないでしょ。原因は大人の酔っぱらいはアルコール、小さな子どもの酔っぱらいは複合的な環境の刺激(部屋の広さ、ざわざわ感、人の多さ、距離感等)です。ではそんな刺激をたくさん受けてしまう子どもは幼稚園に来られないのでしょうか。いいえ、あります、低刺激の場所が。鈴木に聞いてください。

月	電話	面談	出張	計
1月	1	1	0	2
2月	3	1	2	6
3月	4	2	0	6
4月	2	1	0	3
5月	4	2	0	6
6月	1	1	0	2
7月	4	4	2	10
8月	1	0	0	1
9月	2	0	1	3
10月	8	3	0	11
11月	0	0	0	0
12月	1	2	0	3
計	31	17	5	53



令和7年度 幼稚園教育経営研修会

開催日 / 1月31日 土曜日
 会場 / ロイヤルホールヨコハマ
 参加者 / 約80名

「変容する社会情勢と園運営を考える」を主題に2部構成の研修会を行い、第1部として、当連合会顧問弁護士・西村将樹先生に「改正家族法の施行に向けて～親権等に関する新たな規律を中心に～」をお話しいただきました。共同親権の園児への保護者対応等ですが、様々なシチュエーションがあり、4月以降園での対応を考える機会となりました。

第2部は、「多様化する子育て課題への対応力～教育機関としての幼稚園が担う「親子の育ち」～」をテーマに、東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター特任教授・野澤祥子(さちこ)先生に、幼児教育の重要性と質の議論、親の意識変化等を解説頂き、子どもの育ちを再確認することが出来ました。

意見交換会も多くの皆様方にご出席を賜り、盛会に終わることが出来ました。



講演 I 改正家族法の施行に向けて ～親権等に関する新たな規律を中心に～

講師：西村将樹氏
 (弁護士法人R&G横浜法律事務所 弁護士)



令和8年4月1日の改正家族法施行により、離婚後も父母双方が親権を持つ「共同親権」が選択可能となります。かねてより日本では離婚後の養育費の問題が多くあり、他国では一定の公的なチェックを経て離婚となる制度が整備されていることから、日本でも着手するようになりました。

父母は婚姻関係の有無によらず、子にとって親であること。親権は親の責任であると共に、一方の親権を失わせることは子の利益の観点から望ましくないこと。子はいかなる場合であっても父母に対して監護を求める権利があること。これは婚外子に於いても同様の考えです。ただ、DVや虐待を起因とした離婚のケースもあり、必ずしも共同親権が子の利益となるか課題もあるとの意見もあります。

園運営において混乱を避け、子どもの利益を守るために、園長らが本件の概要を知る事は大切です。なお、共同親権は離婚後に自動的になるのではなく父母の協議による合意が必要です。合意が形成できない場合には家庭裁判所の扱いとなりますが、これまでの判例が無いので一概には断定できません。

〈ポイント〉

1. 「日常の園生活」では、一方の親権者のみの決定で構いません。日々の出欠連絡や、行事への参加・不参加が見込まれます。
2. 親権者・監護者について、園からの積極的な確認義務はありません。
3. 共同親権を持つ別居親から、行事等参加の希望があった場合、園は

拒絶することはできません。しかし、園の運営に混乱を来す合理的な理由がある場合、参加を制限する対応は可能です。

4. 退園や転園、長期休園など「日常の行為」を超えた事項で父母の意見が矛盾した場合、「親権者間で協議し、結果を報告してください」と促す。あくまで両親の協議に委ね、園はどの親が親権を持ち、監護者であるのか報告を受ける立場です。

以上、此度の改正法の理念は「チルドレン・ファースト」です。過度に恐れることなく、これまでの実務をベースに子どもにとっての最善を父母に促し、共に考えていく姿勢が求められます。

園としてどの様に対応するか検討し、教職員間で共有することはよいだろうとアドバイスがありました。

(文責◎副会長 石渡宏之)

講演 II 多様化する子育て課題への対応力 ～教育機関としての幼稚園が担う「親子の育ち」～

講師：野澤祥子先生
 (東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター(CEDEP)特任教授)



第2部は、幼児教育の第一線で活躍される野澤祥子先生にご講演いただきました。

昨今、世界的に「質の高い幼児教育」が将来のwell-beingに直結すると注目され、国内でも「こども基本法」や「はじめの100か月」の育ちビジョンが策定されるなど、

子どもの権利を尊重する動きが加速しています。その一方で、現代の保護者はSNSを通じた情報の「チェンバー(閉ざされた空間)」化や、自己の生き方を重視する価値観への変容により、育児への不安や孤立を深めています。園に対しても多層的な要望が寄せられる中、幼稚園には「遊びの中にこそ本質的な知的教育がある」という専門的価値を言語化し、保護者へ伝えていく役割がこれまで以上に求められています。

野澤先生は、保育の質を「構造(条件)」と「プロセス(相互作用)」の両面から捉えるべきだと説かれました。特にプロセスについては、音楽の演奏のように、その場限りの「一回性の出来事」に意味を見出し、子どもの問いや思考を尊重する姿勢が重要です。CEDEPが推進する「探究プロジェクト」の事例では、子どもが身近なものに問いを立て、大人と共に知識を構築していく姿が紹介されました。こうした「遊び込み、探究した経験」こそが、小学校以降の学びの強固な土台となります。

効率や成果を急ぐ現代社会において、子どもと共に深く潜り、じっくりと育ちを見守る「スロー・ペダゴジー」の視点。この「スローな価値」を保持し、対話を通じて保護者と分かち合うことこそが、教育機関としての幼稚園が担うべき使命です。

本講演は、多様な課題に向き合う私たちが、自信を持って子どもたちの声を聴き、親子の育ちを支えていくための大きな指針となりました。

(文責◎研究研修部 部長 永保貴章)



一着一着をたいせつに
 園児服・体操服・通園アイテム専門店
 株式会社 矢部スロカッション



本社
 〒241-0821 横浜市旭区二俣川 2-85-1 二俣川ビル3F
 TEL 045-363-6871 FAX 045-361-3085
 E-MAIL : yabepro@seagull-yabe.co.jp
 URL : http://www.seagull-yabe.co.jp

